

介保第 42 号
令和 2 年 4 月 21 日

高齢者福祉施設の管理者様

奈良県医療・介護保険局介護保険課長
(公 印 省 略)

サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの例外的取扱いについて

新型コロナウイルスの対応にご尽力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、サージカルマスク、長袖ガウン、ゴーグル及びフェイスシールドの需要が高まっている中、これらの用品を再利用するなど、例外的取扱いが可能であり、その際の留意点について医療機関等に別添事務連絡が発出されておりますが、社会福祉施設におかれましても参考にさせていただきようお知らせします。

なお、貴施設において、新型コロナウイルス感染症が発生した場合には、最寄りの保健所に連絡すると共に県介護保険課に対してご連絡くださいますようお願いいたします。

施設整備係 TEL:0742-27-8534 介護事業係 TEL:0742-27-8532
--